リサイクルセンター整備運営事業

入札説明書等に対する質問への回答(第2回)

平成22年9月17日

一宮市

■入札説明書に対する質問への回答

		大項目		小項目	項目名	質問内容	回答
1	3	П	4	(6) ウ ①	廃棄物の受入業務	物・処理困難物)までは市が行うという理解でよろしいでしょうか?また要求水準書運営・維持管理編P8 3.2 受入業務(2)に、事業者は…危険物・処理困難物の搬入防止につとめることとありますが、市が選別したものを再度チェックするという理解でよろし	
2	12	IV	3	(10) ウ	提出資料	提案書に添付資料の添付は可能でしょうか。可能な場合、A3版はA4サイズに折込でよろしいでしょうか。	添付資料がある場合は、添付資料を含め様式集に示す指定ページ以内で提出してください。
3	12	IV	3	(10) ウ	提出資料	提案書の正と副の違いはございますしょうか。	副本は正本の複写版として提出されることを想定しています。
4	12	IV	3	(10) ウ ⑦ (ア)	施設概要	施設概要について、記載内容の指定はありますでしょうか。指示されている「建蔽率、緑地率及び日照条件等を満足していることが確認できる資料」以外にあれば、教示願います。	処理フロー、建築面積、延べ床面積、緑地面積、日照状況等を想 定していますが、詳細内容は事業者の提案に委ねます。
5	12	IV	3	(10) ウ ⑦ (ウ)	設計書等	⑦設計図書の(ウ)設計書等に「主要機器設計計算書(性能、容量、数量、構造、材質、操作条件等)」とあります。 カッコ内の記載内容からは設計計算書ではなく、設計仕様書と受け取れますが、どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	主要機器について、括弧内に記載した内容のうち、数値については計算過程を提出してください。

■要求水準書(設計・建設編)に対する質問への回答

		大項目		小項目		質問内容	回答
6	1-2			1.1.6.3 ⑤	建ぺい率	の機能は残す必要がありますでしょうか。 現在のフロン回収の状況をご教示下さい。 また、敷地外への移設ではなく、新設するリサイクルセンター内に 設ける計画でもよろしいでしょうか。	フロン回収機能は必要ありません。ただし、自転車解体は必要であり解体作業を含め本事業範囲です。 フロン回収については現在はしておりません。 設置に関しては、運営に支障の無い範囲で事業者の提案に委ねます。なお、自転車解体機能を新設するリサイクルセンター内に設ける場合は、既設の建物内にある物品を市の指定する場所に移動し、全て解体撤去することは可能です。
7	1-2	1		1.1.6 1.1.6.3 ⑤		合、工事費用については事業者にて負担することとありますが、 土地の手当ては市負担と考えてよろしいでしょうか。 また、その候補地があれば、図面及び必要となる工事内容(造成、既設撤去、道路取り付け等の有無)を教示願います。	お見込みのとおりです。公用車車庫については、環境センター北側の資源回収棟付近を想定しています。 フロン回収・自転車等解体所は建物内にある物品等をパッカー車車庫内に移設して、解体・撤去することは可能です。なお、物品を保管するスペースは前面・側面に壁を付け施錠できる構造とし、電源を確保してください。 候補地については、一宮市環境センターにて閲覧できます。
8	1-2	1	1.1	1.1.6 1.1.6.3 ⑤	建ぺい率	リサイクルセンター建築可能面積 1,362.74㎡の中に、6-16頁 6.4.3.8項の「受付棟」は含まないものと考えて宜しいでしょうか。	含みます。
9	1-3	1	1.1	1.1.6 1.1.6.3 ⑧	日影規制	日影規制の条件として、 平均地盤面からの高さ:4.0m、緯度:35度30分で考えて宜しいで しょうか。	お見込みのとおりです。
10	1-9	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5	工事条件	工事用仮設電源は、受領資料「ユーティリティー取り合い点図」に 示す強電取合点から分岐して使用することは、可能でしょうか。	使用できません。
11	1-9	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5	工事条件	工事用仮設水道は、受領資料「ユーティリティー取り合い点図」に 示す上水配管から分岐して使用することは、可能でしょうか。	可能ですが、使用料は事業者負担とします。
12	1-10	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (9) ②	仮設物	作業員休憩所、仮設トイレは用地内に設置することは可能でしょうか?	お見込みのとおりです。
13	1-10	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (9) ②	仮設物	仮設事務所の設置場所は、用地外で確保する。とありますが、既存駐車場、道路、または、緑化予定地に構台を設置し、その上に仮設事務所を設置して、下の部分はそのまま駐車場、通路に使用することは、可能でしょうか。	用地外とします。

No.	ページ	大項目	中項目			質問内容	回答
14	1-10	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (9) ②	仮設物	用地外で仮設事務所を設置できる借用土地または、借用建物等を一宮市様より紹介して頂けるのでしょうか。一宮市様用の工事用職員事務所と合わせて確認下さい。	
15	1-10	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (9) ③	仮設物	第一回質問のご回答にて市監督員殿の工事用事務所(人数10名程度)の設置が必要とのことですが、工事用事務所設置場所をご教示願います。	事業者の提案に委ねます。
16	1-10	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (15)	負担金	引込みに伴う負担金については市が負担する。工事費については事業者の負担とする。とありますが、貴市が負担される、引込に伴う負担金とは具体的には何(どこまで)を指すのでしょうか?	
17	2-3	2		2.2.2 2.2.2.1	リサイクルセンター	各搬入ごみについて、第1回回答No.59,No.60よりごみ組成割合については提案となっていますが、嵩比重についても同様でしょうか。	
18	2-3	2		2.2.2 2.2.2.1		空き缶・金属類について、第1回回答No.61よりごみ組成割合については提案となっていますが、嵩比重についても同様でしょうか。	
19	2-3	2		2.2.2 2.2.2.1	リサイクルセンター	空き缶・金属類について、なべ・やかん・食器などは同じ資源ごみ 収集袋で混合収集されると考えればよろしいでしょうか。ご教示く ださい。	お見込みのとおりです。
20	2-5	2					純度、回収率に反映します。よって、必要に応じて選別してください。
21	2-6	2	2.2	2.2.5 (2)	用水	「用水: ごみ焼却施設から引き込み」とあり、3-8頁 3.3.2.2 ②では、「市指定の本管より分岐引込み」とあります。 ごみ焼却施設からの引き込みと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	2-6	2	2.2	2.2.5 (3)	電話	「電話: ごみ焼却施設から引き込み」とあり、3-19頁 3.4.8(1)①では、「電話事業者との協議による」とあります。 ごみ焼却施設からの引き込みと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目			質問内容	回答
23	2-6	2	2.2	2.2.6	搬入車両条件	①搬入車両条件に「4t以上の車両が入退出する場合には、事前の荷下ろし、横引きなどを行うものとする」とありますが、4tを超える車輌の場合は屋外で荷下ろしを行い、4tを超える車輌に積載したままでの場内進入は行なわない。との考えでよろしいでしょうか。	
24	3-1	3	3.1	(7)	共通事項	「国内外の施設見学者を対象として環境啓発施設や見学者用説明装置を充実させること。」とありますが、具体的な詳細要求・調度品等ございましたら、ご教示願います。	事業者の提案に委ねます。
25	3-4	3		3.2.1 3.2.1.2 (9) ③	資材倉庫工作室	「工作室には工作機械類を設置し・・」とありますが必要な工作機械に関する記載事項ありません。工作機械は市様にて準備いただけるとの判断で宜しいですか。必要であれば工作機械の種類と数量等のご教示をお願いいたします。	本事業の範囲です。必要な工作機械、数量は提案に合わせ完備してください。
26	3-4	3			見学者説明スペー ス	「見学ルートの必要箇所にそれぞれ説明用ボード及びモニター等を設けること。」とありますが、具体的な必要個数等ございましたら、ご教示願います。	事業者の提案に委ねます。
27	3-4	3		3.2.1 3.2.1.2 (9) ⑥	通路、階段、歩廊	避難経路は室内階段等を通らないようにすること、とありますが、 屋外階段、避難用器具で避難経路を確保すると考えてよろしいで しょうか。	
28	3-4	3		3.2.2 3.2.2.2 (1)	基礎構造	旧ごみ焼却施設の地下構造物は、GL-1.5m程度から下の部分が残置されていると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	3-4	3		3.2.2 3.2.2.2 (1)	基礎構造	旧ごみ焼却施設の煙突基礎及び杭は、残置されていると考えて 宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	3-6	3	3.2	3.2.3 (4) ①	内壁	内壁について、LGS下地の壁は使用できないでしょうか。	原則要求水準書のとおりとします。ただし、居室等の使用箇所に よっては協議します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
31	3-9	3		3.3.2 3.3.2.2 ② □	飲料用水槽	ここでいう飲料用水槽とは、5.3.2(3) (5-4頁)の"生活用水受水層"と考えて宜しいでしょうか。	飲料用として使用できる水質についてはお見込みのとおりです。
32	3–10	3		3.3.2 3.3.2.2 ② □	プラント用水槽	ここでいうプラント用水槽とは、5.3.2(3) (5-4頁)の"プラント用水受水層"と考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
33	3-11	3		3.3.3 ④		二酸化炭素消火設備の設置場所が明記されていますが、本設備については3.3.3①に示されているとおり、消防法令に基づき設置の可否を判断すると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に示したとおりとします。
34	3-12	3		3.3.5 3.3.5.1		「5.11.3不燃ごみ・粗大ごみ受入ホッパ等」に示されるとおり、ごみピットを設ける場合のみ、ごみクレーン操作室窓に対して必要と考えればよろしいでしょうか。	目視確認が必要な箇所に設けてください。
35	3-21	3		3.5.1 3.5.1.6 (1)		第1回質疑回答No.73で、「対象面積は、リサイクルセンター、ストックヤード、駐車場を合算した面積」とありますが、同回答書、別紙1/1にその計画範囲を明示の上、ご教示願います。	事業者の提案により異なるため明示できません。
36	4-2	4	4.1	4.1.7 (9)	歩廊、階段等	歩廊は「原則としてグレーチングを使用する・・」とありますが、既 設焼却施設への連絡コンベヤの歩廊は、既存の歩廊と同じくエ キスパンドメタルを使用する、という理解で宜しいでしょうか。	既存施設を利用する場合はお見込みのとおりです。新規施設については、要求水準書に示したとおりとします。
37	4-5	4	4.1	4.1.12 (6)	コンベヤ	(6)「コンペヤ容量の余裕は、最大輸送量に対して、共通部分100%以上、箇別部分50%以上を見込む」とありますが、共通部分、箇別部分とはどの部分を想定されているかご教示ください。	共通部分とは、搬入から選別されるまでのところを指し、個別部分とは磁選機等により選別された後の箇所を指します。
38	5–5	5	5.5	5.5.1		既設ごみ焼却設備、高圧受配電単線系統図、高圧受配電盤機 器図の貸与をお願い致します。	一宮市環境センターにて閲覧できます。
39	5–5	5	5.5	5.5.1		既設ごみ焼却設備建屋内高圧電路及び電気室位置が記述された図面の貸与をお願い致します(新設用高圧電路計画)。	一宮市環境センターにて閲覧できます。
40	5–5	5	5.5	5.5.1		既設ごみ焼却設備高圧受電部追加可能許容容量をご教示お願 い致します。	現状は、特高用トランス容量が7,500KVA、負荷側の使用状況が 最大約4,000kW(5,000KVA)です。

			中項目	小項目		質問内容	回答
41	5-7	5	5.5	(2)	配電方式	「制御操作 高圧盤 DC100V」とありますが、直流電源装置を設けずに無停電電源装置からのAC100Vでの操作にて計画してもよろしいでしょうか。	
42	5-8	5	5.5	5.5.3 5.5.3.2	高圧配電盤	第1回質問回答のNo.80より、既設焼却施設の電気室配置図、単線結線図、受配電設備図(盤図)、配線配管図を提示願います。	一宮市環境センターにて閲覧できます。
43	5-10	5	5.5		盤	本電源はリサイクル主幹から取るようになっており、リサイクルが 停電すれば一緒にこの回路も停電してしまいます。本変圧器盤 の使用目的及び回路構成をご教示下さい。(主電源の取り先)	
44	5–13	5	5.6	5.6.1 5.6.1.1 (1)	システム構成	「①マイクロコンピュータによる分散型電子計算機制御システムとする。」とありますが、プログラマブルコントローラ(二重化)とパソコン(二重化)およびSCADAソフトによるシステム構成としてよろしいでしょうか。	要求水準書に示したとおりとします。
45	5-14	5	5.6	5.6.1 5.6.1.4	データ処理機能	第1回質問回答のNo.82より、本庁舎監視用コンピュータのシステム(ハード、ソフト、通信手段)が分かる資料を提示願います。	本庁舎とは環境センターを指します。システムについては、事業 者提案とします。
46	5-14	5	5.6	5.6.1 5.6.1.4	データ処理機能		本庁舎とは環境センターを指します。事業者選定後に協議します。
47	5-14	5	5.6	5.6.1 5.6.1.4	データ処理機能	(11)③警報はリアルタイムに印字・・とありますが、最近はレーザープリンタを採用しており、昔の様なドットインパクトタイプは数が少なくなってきました。レーザーの場合、1頁分溜まってからの印刷としてよろしいでしょうか。	要求水準書に示したとおりとします。
48	5–16	5	5.6	5.6.1 5.6.1.5	ITV装置	監視カメラは環境センターと互換性があること。 とありますが、センターの監視カメラシステム構成図と使用機器メーカ・型式をご教示お願いします。	一宮市環境センターにて閲覧できます。
49	5-16	5	5.6	5.6.1 5.6.1.5	ITV装置	「監視カメラは環境センターと互換性があること」に伴い、環境センターの焼却施設で使用されているカメラ製造社名/機器仕様をご教示お願い致します。	一宮市環境センターにて閲覧できます。
50	5-18	5	5.7	5.7.3 (4) ①	設計基準	「可逆転、可変速操作を遠隔及び現場の両方で可能とする。」とありますが、"可逆転"である必要性についてご教示願います。	実績を踏まえた要求であると判断してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
	5-18			(4) ⑤	設計基準	(4)設計基準⑤「破袋除袋装置内で爆発事故が発生した場合、その爆風による被害が生じないように配慮する」とありますが、具体的な方法については提案によるものと考えればよろしいでしょうか。	
52	5-18	5	5.7	5.7.4 (2)	効率	(2)効率「破袋・除袋効率95%以上」とありますが、指定の資源ごみ袋(大45リットル、中30リットル、小10リットル)に対してのご要求と考え、2重袋やレジ袋、小型袋などは対象外と考えればよろしいでしょうか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
53	5-20	5	5.8	5.8.1	空き缶・金属類手 選別コンベヤ	本装置は、スプレー缶、塗料缶、溶剤缶、ボンベ類等の危険物及 び金属類を除去するため並びに・・・」とありますが、除去した危険 物、金属類の処理方法をご教示ください。	
54	5-20	5	5.8	5.8.1 (4) ①	設計基準	「可逆転、可変速操作可能とする。」とありますが、"可逆転"である必要性についてご教示願います。	実績を踏まえた要求であると判断してください。
55	5-26	5	5.11	5.11.2	切断機	(4)設計基準②「破砕機内で爆発事故が発生した場合、その爆風による被害が生じないように配慮する」とありますが、可燃性粗大ごみを処理する切断機での爆発事例の知見はありません。本項は破砕機としての一般的な爆発対策が記載されたものであり、特に今回の切断機においては本項の対象とはならないと考えてよろしいでしょうか。	
56	5-26	5	5.11	5.11.2	切断機		提示寸法は必要最小値です。それ以上の大きさについては事業 者提案に委ねます。
57	5-26	5	5.11	5.11.2	切断機		提示寸法は必要最小値です。それ以上の大きさについては事業者提案に委ねます。
58	5-28	5	5.12	5.12.1	一次破砕機	「爆発性のないものについては、二次破砕機により直接処理することを可能とする。」とありますが、粗大ごみ・不燃ごみ全量を一次破砕機で処理できる場合は、全量一次破砕機処理後に二次破砕機にて処理する計画としてよろしいでしょうか。	に委ねます。ただし、一次破砕機の故障等に対する安定稼動に

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
59	5–28	5	5.12	5.12.1 (4) ③	一次破砕機	(4)設計基準③「破砕機の操作は現場とする」とありますが、弊社 考えでは遠隔自動運転(中央操作)とし、故障、メンテナンス時に は現場操作盤にて操作可能とする事と考えればよろしいでしょう か、ご教示ください。	
60	5-28	5		5.12.1 (3)	主要項目	「電動機容量は定格破砕能力の1.5倍以上とする」とありますが、 50%以上の余裕を必要とする理由は何でしょうか。25%程度の余 裕では不可でしょうか。	要求水準書に示したとおりとします。
	5-29	5		5.12.2 (3)	主要項目	また、「破砕機の振動及び軸受温度を検知し、中央操作室に警報を表示する」とありますが、破砕機は防振ベース上に設置しており、処理物ごとに振動レベルが異なるため振動計による異常の有無の判断は困難であると考えます。振動計は設置しなくてもよいでしょうか。	
61	5-32	5	5.14	5.14.5	不燃物精選機	精選機の選別精度はどの程度を想定されていますでしょうか。	事業者提案に委ねます。
62	5-33	5		5.15.1 (4) ①	設計基準	(4)設計基準①「ホッパゲートは圧縮機に供給することが可能な配置、高さとすること」とありますが、「圧縮機」を「搬出車両」と読替えでしょうか、またこの搬出車両の予定車種についてご教示ください。	
63	5–33	5		5.15.2 (4) ①	設計基準	(4)設計基準①「ホッパゲートは圧縮機に供給することが可能な配置、高さとすること」とありますが、「圧縮機」を「搬出車両」と読替えでしょうか、またこの搬出車両の予定車種についてご教示ください。	お見込みのとおりです。現在は搬出していません。
64	5-33	5		5.15.3 (4) ①	設計基準	(4)設計基準①「ホッパゲートは圧縮機に供給することが可能な配置、高さとすること」とありますが、「圧縮機」を「搬出車両」と読替えでしょうか、またこの搬出車両の予定車種についてご教示ください。	お見込みのとおりです。現在は搬出していません。
65	5-34	5		5.15.4 (4) ①	設計基準	(4)設計基準①「ホッパゲートは圧縮機に供給することが可能な配置、高さとすること」とありますが、「圧縮機」を「搬出車両」と読替えでしょうか、またこの搬出車両の予定車種についてご教示ください。	です。ダンプ仕様:最大積載量9.6t~9.1t、長さ8.88m~8.65m、幅

No	. ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
66	5-33	5	5.15	5.15.1 (4) ①	設計基準	る」とありますが、バンカーからの供給先は圧縮機ではなく搬出用	お見込みのとおりです。現在の搬出車輌は、ダンプは10t車3台 とフックロール車です。不燃物用ダンプ仕様:最大積載量9.6t~ 9.1t、長さ8.88m~8.65m、幅2.49m、高さ3.53m~3.17m 鉄用コン
	5-33	5	5.15	5.15.2 (4) ①	設計基準		テナ仕様: 長さ3.65m、幅2.3m、高さ2m
	5-33	5	5.15	5.15.3 (4) ①	設計基準		
	5-34	5	5.15	5.15.4 (4) ①	設計基準		
67	6-4	6	6.2	6.2.2 (1) ①		粗大ごみ処理施設の建築構造物の解体は、「地下躯体を含む躯体全体の解体撤去(杭は除く)」とありますが、建設工事に支障のない地下躯体は残置しても良いと考えて宜しいでしょうか。	要求水準書に示したとおりとします。
68	6-4	6	6.2	6.2.2 (1) ②		車庫が解体工事範囲となっていますが、1-3頁 1.1.6.3 ⑤では、車庫は「出来る限り残存させることが望ましく」とあります。 残存させる場合 車庫は解体範囲外と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

■要求水準書(運営・維持管理編)に対する質問への回答

	マク	/小干百	使出	作了寸 日	「垤瀰川〜刈りる」	見向への回音	
Ν	0. ペー	ブ 大項目	中項目	小項目		質問内容	回答
69	8	3			受入業務	受入業務において、公金に係わる業務、例えば(1)持ち込みご みの処理料金の徴収業務、(2)粗大ごみ処理手数料納付券の 販売業務、(3)不燃ごみ用指定ごみ袋の販売業務は範囲外と考 えてよろしいですか?	お見込みのとおりです。
70	9	4	4.2	4.2.4	安定稼働の確認	90日間(計画作業日)以上の長期安定稼働が実証できない場合は、運営・維持管理業務委託仮契約書(案)別紙1に記載されているペナルティーとなるのでしょうか?そうであるとすればレベルをご教示ください。	実証できない状況によります。
71	10	4	4.6	(1)	資源物の保管·積 込	「リサイクルセンターより搬出される資源物が、…屋内貯留バンカの貯留能力を超えた場合は、ストックヤードに保管すること」となっていますが この場合、搬送車両は市殿で準備して頂き、事業者は積込のみを行うものと考えて宜しいでしょうか。	搬送も事業者の業務です。
72	11	4	4.7	(1)	選別残渣の保管・ 積込	「選別後の不燃残渣がリサイクルセンターの屋内貯留バンカの貯留能力を超えた場合は、ストックヤードに保管すること」となっていますがこの場合、搬送車両は市殿で準備して頂き、事業者は積込のみを行うものと考えて宜しいでしょうか。	搬送も事業者の業務です。
73	11	4	4.7	(2)	選別残渣の保管・ 積込	②可燃物残渣貯留バンカーの使用は焼却施設の受入れが出来ない場合であり、使用頻度は少ないので、貯留バンカー内の可燃	装置によりますが、可燃物搬送装置による搬送に支障がある場合は、事業者の車両等による搬送が必要です。

■様式集に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
74	18	様式14	(1)			用水、電気使用量、排水量について「保証可能な場合は保証値をお答えください」とありますが、保証を行わない選択も可能なのでしょうか。また、保証する場合は運営期間にわたる保証となるのでしょうか。その場合、運営・維持管理業務委託契約のモニタリング実施要領に基づく取扱いとの理解でよろしいでしょうか。	

■基本仮契約書(案)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
75	3	第4条	第1項	第3号	役割分担		清掃や警備等の関連業務については、運営・維持管理業務の主たる業務ではないため、その旨事業者提案で明示した上であれば、特別目的会社自らが実施することを禁ずるものではありません。ただし、維持管理業務は、運営・維持管理業務の主たる業務であるため、運営企業に再委託することを原則とします。

■運営・維持管理業務委託仮契約書(案)に対する質問への回答

	Vo.	ブ 大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答	
7	6 6	第21条			第三者による代理	代理人を立てるのはどのような場合を想定されていますか?	事業者の事務処理上の便宜のために規定したものです。具体的	
					受領		な想定はしていません。	
							0.3.,2.0.0	

■入札説明書等に対する質問への回答(第1回)に対する質問への回答

	■八札武功音寺に対する負向、の回告(第十回)に対する負向への回告								
No.	第1回No.	項目名	質問内容	回答					
77	No.10	本施設の建設	南側空地を祝日貴市職員駐車場として使用されるとのことですが、何台分使用される予定でしょうか。	30台程度です。					
78	No.45	敷地南側空地の緑化	事業者提案にて減少する既存緑地を南側空地の南側に配置とありますが、南側空地の緑化の工事範囲は減少する緑地の補填のみとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。					
79	No.57	用役	燃料、薬剤の保証およびペナルティがあるとのことですが、引渡性 能試験での保証との理解でよろしいでしょうか。運営期間のリスク は委託費の範囲で事業者が負担しているものと考えます。	実施設計図書で記載した使用量となりますが、提案時の数値が基本となります。					
80	No.68	基礎構造	旧ごみ焼却施設のごみピット、地下構造物、杭等は撤去するとありますが、建設工事に支障のない部分は、撤去・処分しないで良いと考えて宜しいでしょうか。						
81	No.127	特別目的会社の設立	資本金の設定根拠は年間の委託費とありますので、資本金が2億円以上必要なタイミングは、SPCの設立時ではなく、運営事業の開始時という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。					
82	No.136	現場代理人及び主任技術者等	工期中は常駐とのことですが、現地作業開始からの常駐という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、現地作業開始とは資機材の搬入、 仮設工事等も含みます。					
	No.141 No.142	契約の保証	保証事業会社の保証の想定はないとのことですが、他の事例では 保証事業会社の保証を認める場合も多く見受けられます。保証事 業会社を想定されない理由がございますでしょうか。	運営・維持管理業務委託において前払いを想定していないためです。					
84	No.153	物価変動による改定	改定の判断は甲とのことですが、こからの申し入れによる協議が 行われるとの理解でよろしいでしょうか。	乙からの申し入れによることも可能です。					

■その他に対する質問への回答

No	. ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答	
85	_	_	1	_	外構図	工事対象敷地の現況外構図を貸与頂けないでしょうか。	一宮市環境センターにて閲覧できます。	
86	_	_		_		既設ごみ焼却施設(環境センター)の平面図及び断面図を貸与 頂けないでしょうか。	一宮市環境センターにて閲覧できます。	
87	_	_	_	-		地質調査報告書を貸与頂けないでしょうか。	一宮市環境センターにて閲覧できます。	
88	_	_	ı	_	_	要求水準書のPDF化する前のデータ(ワープロ原稿)を頂けないでしょうか?	ご要望には沿いかねます。	